

公立大学法人島根県立大学の平成 19 年度財務諸表の概要について

このたび、公立大学法人島根県立大学は、平成 19 年度の財務諸表等が平成 20 年 8 月 28 日、島根県知事の承認を受けましたので、公表します。

今回の決算は、公立大学法人化後第 1 期目となる決算であり、財務諸表は、企業会計原則に準拠しつつ、公立大学法人特有の会計制度を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づき作成したものです。

1. 貸借対照表

(1) 資産

資産総額は 15,990 百万円です。このうち法人化にあたり島根県から出資、譲与を受けた土地、建物その他の資産は資産総額の 94%を占めています。

投資その他の資産は、法人化を機に解散した北東アジア地域学術交流財団（NEAR 財団）から受け入れた寄附金 352 百万円のうち国債運用分 1 億円と、島根県債 2 千万円です。NEAR 財団事業は法人が引き継ぎ、平成 19 年度は 36 百万円の事業を実施し、残額は寄附金債務、長期寄附金債務として平成 20 年度に繰り越されています。

現預金は 786 百万円ありますが、NEAR 財団からの寄附金 196 百万円及び後援会等私費会計預かり金 183 百万円が含まれています。

(2) 負債

負債総額は、2,131 百万円です。このうち法人取得資産及び島根県から譲与を受けた土地、建物を除く資産の見合い額 1,304 百万円が資産見返負債として計上され、減価償却や除却に応じて減じていくこととなります。

(3) 資本

資本総額は、13,859 百万円です。このうち、資本金 13,783 百万円は、島根県からの出資を受けた土地、建物です。

資本剰余金 106 百万円は、島根県から譲与を受けた非償却資産（美術品等）です。

損益外減価償却累計額△244 百万円は、島根県から出資を受けた建物の減価償却相当額であり、資本剰余金の控除項目としてマイナスで表示しています。

2. 損益計算書

(1) 経常費用

経常費用は 2,678 百万円です。このうち人件費が 61%、教育・研究関連経費が 32%を占めています。

(2) 経常収益

経常収益は 2,891 百万円です。このうち島根県からの運営費交付金収益及び大規模修繕に当てる施設費収益（特殊要因経費補助金）が 58%、授業料収益が 29%を占めています。

す。

臨時損失、臨時利益は、法人化初年度の特殊な経理として、島根県から譲与を受けた評価額 50 万円未満の物品等の残高相当額がそれぞれ計上されています。

3. 利益の処分に関する書類について

経常収益から経常費用を差し引いた額が当期総利益 213 百万円です。

利益の主な要因は、授業料収入・入学金収益が定員を上回ったことにより増収となったこと、科学研究費補助金や受託研究費の獲得により間接経費が増収となったことなどによる自己収入の増、事務局職員の県派遣職員からプロパー職員への振り替え等による人件費の減、情報システムや施設関係委託契約の入札減等の経費節減によるものです。

なお、大学院北東アジア研究科の定員未達については経営努力と認められなかったことから、院生教育関係経費の一部 1,833 千円が後年度の損失処理にのみ充当可能な「積立金」とされ、残額の 211,191 千円を島根県知事の承認を受けて「教育研究及び業務運営充実積立金」とされ、平成 20 年度以降の中期計画を遂行するための財源に充てることが可能となります。

4. キャッシュフロー計算書

現金ベースの動きを活動別に整理したもので、期末残高は、定期預金を除く現金・預金期末残高と一致します。

5. 行政サービス実施コスト計算書

これは、公立大学法人の業務運営に関し納税者である住民のコストがどれだけかかるかを明らかにする書類です。

自己収入を除く業務費用の他、県から出資を受けている建物の減価償却費に相当する損益外減価償却相当額、退職給付増加見積額、及び県出資財産の機会費用等が計上されています。